


様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号										
			4-1										
支 出 項 目	調査研修費	令和元年 9月 19日 起票											
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額			¥	7	1	6	8	0	円
金 額			¥	7	1	6	8	0	円				
内 容			按分割合 100%										
	市外出張旅費として ・ 7/31~8/2 ・ 視察先 黒部市、富山市、金沢市												
《領収書添付欄》													

### 市外出張旅費明細書

出張者氏名 (1名)	つちや 正順	
日 時	令和元年7月31日(水)～8月2日(金)	
場 所 的 目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「黒部市役所」 ・庁舎建設と市民協働の在り方、経緯及び現在の状況について</li> <li>○「富山市役所」 ・富山LRT(富山ライトレール)」について</li> <li>○「金沢21世紀美術館」 ・美術館の概要と運営状況、設計コンセプト等について</li> </ul>	
旅 費 額	運 賃	15,700 円
	特急料金	12,680 円
	日 当	9,900 円
	宿泊料	33,000 円
	その他(バス・航空運賃)	400 円
	一人あたり合計額	71,680 円
	総額(1名分)	71,680 円
備 考		

視察報告書

提出者 つちや正順

会派名 市民の声を届ける会

視察先 富山県 黒部市

視察案件 「庁舎建設と市民協働の在り方、経緯及び現在の状況について」

実施日 令和元年7月31日

参加者氏名

市民の声を届ける会（3名）

かつまた 竜大議員、中町 けい議員、つちや 正順議員

市川未来50年の会（1名）

大久保 たかし議員

### （1）視察先の概要

富山県黒部市は、富山県北東部に位置し、北から東には入善町・朝日町・長野県の県境が、南から西は魚津市・上市町・立山町に接しており、面積は427.96km<sup>2</sup>で、富山県の約10%を占める。黒部川下流域の黒部市から直線距離で約40km南東の黒部川上流には黒部ダム（中新川郡立山町）がある。

黒部市の地形は、北アルプスから富山湾まで約3,000mの標高差があり、高山帯から低山帯、さらに黒部川の広大な扇状地、富山湾沿岸部など変化に富んでいる。

令和元年8月末現在で41,259人で平成18年3月に旧黒部市と市内北部に位置する宇奈月町が合併し、現在の新しい「黒部市」が誕生し、将来像を「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部」と定め、市民の参画と協働によるまちづくりを進めている。

### （2）視察目的

- ・黒部市庁舎の建設にあたり、特に市民協働の場としての市役所として建てられた設計コンセプト及び建設に至るまでの過程
- ・市民に開かれた地域の拠り所としての庁舎の在り方と詳細
- ・『交流棟』は、夜間や休日等いつでも市民の参画により、市政を推進できるような体制を図っているようであるが、その仕組みと運用方法

### （2）視察内容

黒部市では、平成18年の合併以降、行政部門を市街地のほぼ中心部にある黒部庁舎と市街地と山岳部の境目にあります宇奈月庁舎の2つの庁舎に分散させる分庁舎方式を採用している。

また、2つの庁舎ともに施設・設備の老朽化や耐震性の問題が生じている。

このようなことから市では、総合振興計画において新庁舎建設事業を重点プロジェクトとして位置づけ、新庁舎建設検討委員会を設置し、必要性、施設内容、建設位置等について

協議・検討を行ってきた。

また、市民意見聴取のために実施したタウンミーティング等による議論を通じ、市全体の合意形成を図り、平成22年度から新庁舎建設基本構想策定委員会を設置し、翌、23年7月に基本構想を策定。

基本設計、実施設計を経て平成27年(2015年)に新庁舎が完成し9月竣工、10月より利用開始となった。資料として新庁舎建設基本構想報告書を頂き、視察の中では、こうした経緯の説明を受けるとともに、議場や食堂、市民交流サロン、保健センター、屋上テラス、ポケットパーク等実際に庁舎を歩きながらその特徴について、担当者の説明を受けた。

### (3) 視察から得られた考察

近年、各基礎自治体において市民交流をコンセプトに庁舎を運用する動きが広がっている。わが市川市においても建て替え中の新庁舎について、「市民交流の場」「市民のサードプレイス」としての機能を果たせるようにというコンセプトが入っている。今回、視察を受け入れてくださった黒部市庁舎もまた、「市民交流」を掲げて設計された市庁舎である。

長時間にわたり、建設までの経緯、コンセプト、運用中の課題を共有していただいたが、中でも市川市として参考にすべき点としては大きく三点が挙げられる。

一つ目には「市民と一緒に考えて創る」というプロセスだ。黒部市では設計前の段階から市民の意見を募集し、タウンミーティングを重ね、とにかく市民のニーズに寄り添うことを心がけてきた経緯がある。だれか一人の意見だけを採用して創ってはいけない。たとえ遠まわりでも、みんなで決めるというプロセスを踏むからこそ、市民は納得し、愛着をもつものである。事実、視察当日も明らかに行政手続きが目的ではないと思われる多様な世代の市民の方々が、それぞれのスタイルで学んだり、休憩をしたり、おしゃべりに興じていた。市民が関心を持って合意形成を図ったからこそ、市役所の機能が最初から市民に浸透している。

二つ目には市役所としての機能を明確にしたこと。これまで果たしてきた市役所の基本的な機能である「行政手続き」にも抜かりのないよう、黒部市は「行政棟」を設置した。そして市民が望む「市民交流」を追求した「交流棟」は別に設置したのである。活用できる土地の広さもあろうが、コンセプトが明確なだけでなく、建物の設計までもがわかりやすく明確になっている。これであれば、市民からの理解も得やすく、運用後も変化していくスペース用途を考えていく際にも不必要に混乱することなく（例えば行政と交流の各スペースの割り当て、配分など）スムーズな検討が期待できるであろう。

最後に、気をつけなければいけない点は、人口規模の違いである。黒部市は約4万人であるが、市川は50万人弱の人口を抱えている。一日あたりの市役所への訪問者数が異なってくる。例えば、庁舎の市民交流スペースが浸透した後、利用したいと考える市民が滞りなく利用できるようになるのか。そこに不公平や不満は出てこないのか。

庁舎建設までのプロセスや機能性に十分な配慮をしたうえで、市川市の人口規模、利用者や利用目的の実態、実際の建物面積に根ざして運用ができるのかどうか。この点は市川と類似する団体の研究や、市川独自の創意工夫が必要になる。引き続き、庁舎運用について視察、調査をしていきたい。

#### (4) 主な質疑

【質問】 市民からの主な要望や声は？

【答弁】 タウンミーティングを重ね市民協働の為のスペースの要望や市民が日常的に集まりやすい場としての新しい庁舎のあり方の要望が多かった

【質問】 旧庁舎の使い道は？

【答弁】 老朽化の為に、解体を前提に図書館や市民が集える場として議論しているとの事。宇奈月庁舎については引き続き分庁舎として建物については、改修により、窓口業務を主に行う「宇奈月支所」又は「宇奈月出張所」として活用を図ることを基本としているとのこと。

【質問】 「交流棟」の主な使用内容は？

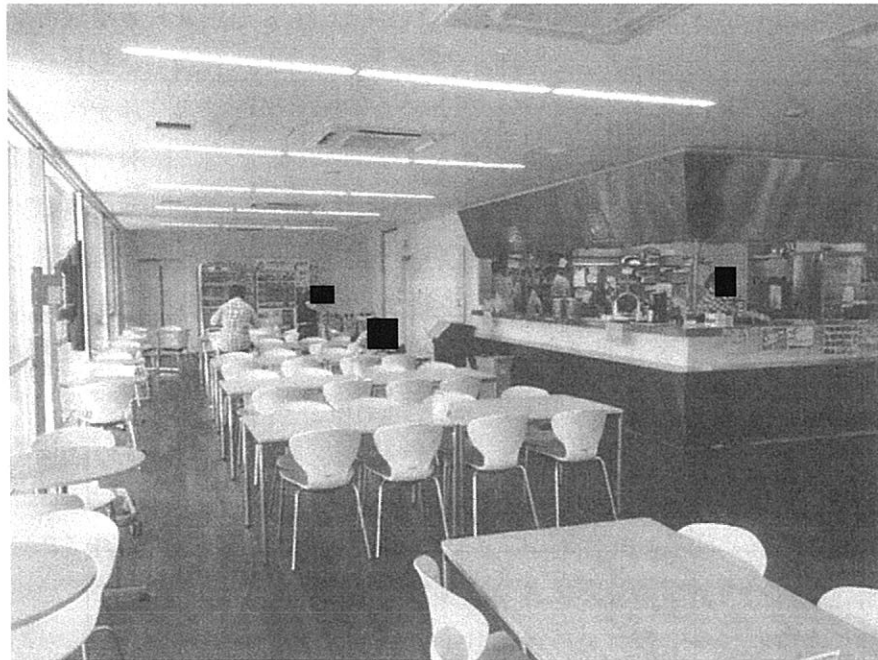
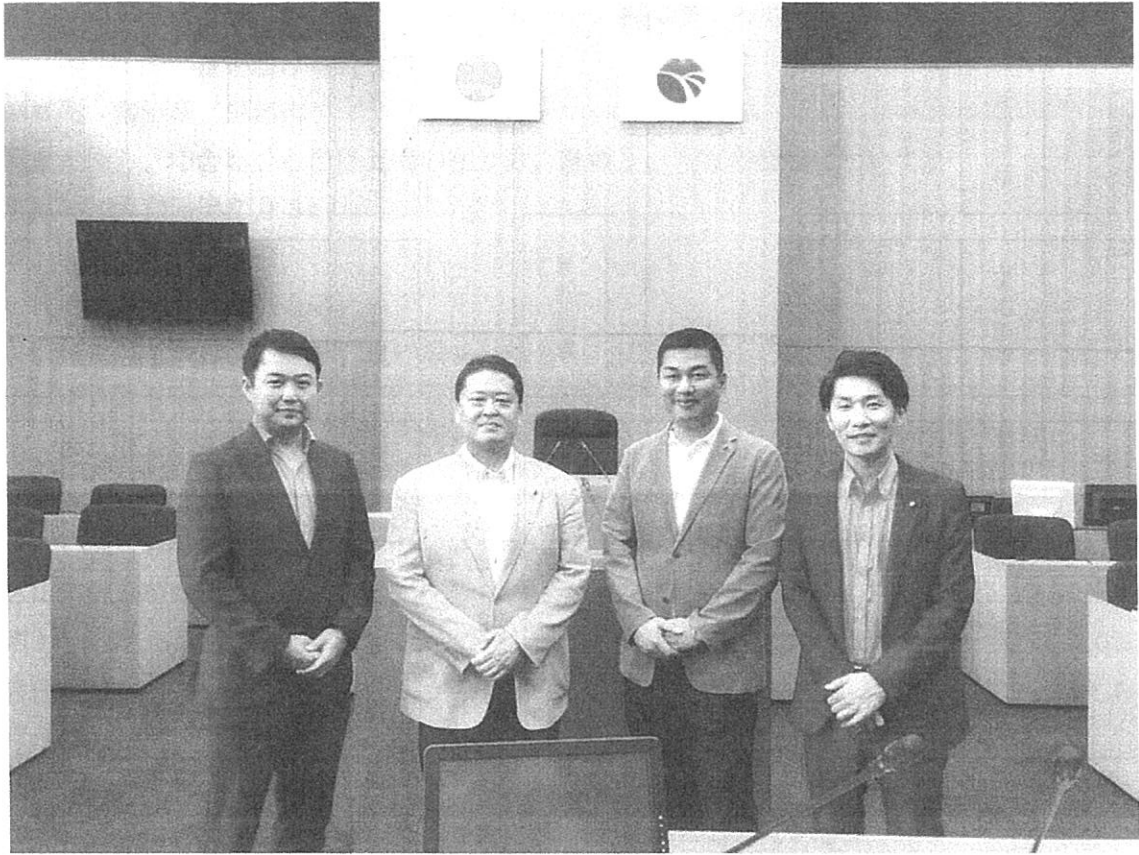
【答弁】 会議室の利用、市民サークルや教室としての利用、カフェについては近隣住民も利用、スタッフさんには障害者の自立支援の為のトライアルの場としている

【質問】 夜間や休日時の「交流棟」の運用について

【答弁】 「行政棟」「交流棟」を時間により区切る為に、人件費や光熱費のランニングコストを抑える設計にしている。

【質問】 屋上の使い方について

【答弁】 「交流棟」については屋上庭園として活用している



視察報告書

提出者 つちや正順

会派名 市民の声を届ける会

視察先 富山県 富山市

視察案件 「富山LRT（富山ライトレール）について」

実施日 令和元年8月1日

参加者氏名

市民の声を届ける会（3名）

かつまた 竜大議員、中町 けい議員、つちや 正順議員

市川未来50年の会（1名）

大久保 たかし議員

### （1）視察先の概要

富山市は富山県のほぼ中央から南東部分までを占め、北には豊富な魚介類を育む富山湾、東には雄大な立山連峰、西には丘陵・山村地帯が連なり、南は豊かな田園風景や森林が広がっている。

市内には神通川や常願寺川など大小の河川が流れ、古くから川で結ばれた文化圏を形成している。海の幸に恵まれた富山湾から登山家たちを魅了してやまない3,000メートル級の山々までが織りなす自然の姿は、世界第一級の景観をなしている。

面積 1,241.77 平方キロメートル 人口 418,686 人

また、平成8年には旧富山市が中核市に移行し、平成17年4月には、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村が合併し、新しい「富山市」が誕生した。

### （2）視察目的

「富山LRT（富山ライトレール）について」

- ・LRTの概要
- ・大型の公共事業を導入したことへの過程と検証

富山市は平成17年に7市町村の合併により現在の富山市になっておりこの市町村合併により人口は富山県の約4割、面積は約3割となり、北に広まる富山湾から南にそびえる立山連峰まで標高差4000メートルの多様な地域特性を有する基礎自治体となっている。

この中で人口の減少、超高齢化社会の到来を踏まえ将来にむけて効率的で持続可能な都市であり続ける為、公共交通これを福祉と称して都市機能を集積させる、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトな街づくりを進めて来ている。

厳しい財政状況の中、富山市が持続的に発展していく為には、これらの取り組みを進めな

がら環境にも高齢者にも優しい都市を目指すとともに産業の育成、雇用の促進、様々な施策をバランスよく推進し、都市の総合力を高めて行くことが重要と考える。

この平成 27 年に北陸新幹線も開通し、富山市ではこれからなお一層交流人口の拡大、定住促進に繋がる様々な取り組みを進め、富山市の魅力を積極的に発信しようとしている。

### (3) 視察から得られた考察

わが市川市の課題の一つとして、北部地区と南部地区の交通利便性の向上を挙げる事ができる。市民からの要望も少なくない。また、一人の市民として、私自身も課題意識を持っている。

富山市には市内を縦断する L R T が開通し、多くの自治体から注目を集めている。市川市にも L R T のような交通手段があれば、南北の交通利便性も向上するのではないかと。当初は、これを念頭に視察を行った。そこでわかったことは、市川市と富山市の環境の違いである。

第一に、富山市は道が広い。市内を縦断する道路は、そのほとんどが片側二車線である上に、中央には L R T を走らせるだけのスペースが確保できている。一方で、市川市は、特に北部地区においては道路が狭いという現実がある。片側一車線の道路が続くばかりではなく、歩道の確保にも困難が伴う。さらに、いわゆる狭隘道路は、市内において全長約 700 キロにもなる。つまり、L R T 設置には路線スペースの確保がきわめて難しい環境にある。(とりわけ北部地区)

もう一点は、もともとの L R T 設置への資源の有無である。富山の L R T のルーツは J R 富山港線であり、これを譲り受け、これに一部の線路を付け替えたという経緯がある。市川の南北をつなぐ上では、L R T を模した交通機関を設置する場合、有効利用できそうな資源はあるのか。また、資源に検討をつけたとして、南北の交通利便性向上に繋がる路線になるのかどうか。視察以前以上に大きな困難をつきつけられることになった。

しかしながら、市川市内の交通利便性の向上という点では、南北交通路以外にも局地的なニーズ(買い物支援、生活支援の観点)も散見されている。

視察では、L R T 設置の財源から市民的合意の取り付け、運用する上での利用価格設定の経緯や考え方に至るまで、詳細に共有していただくことができた。こうした知恵は、今後の市政において交通弱者対策、狭隘道路対策を講じていく上で、大いに参考にすべきであり、大変に貴重な収穫となった。

### (4) 主な質疑

【質問】大型の公共事業を導入したことへの財源について



【答弁】新幹線も開通する時期もあり国の補助金を活用して財政支出負担を下げる事に成功した。市が線路や電停などの施設整備費だけでなく、車両や施設の修繕費などを負担し第3セクターが運航している

【質問】ライトレールのランニングコストについて

【答弁】電停の命名権やベンチ広告を導入するなど、運行会社の負担を軽減するサポート体制を充実させている。

【質問】従来との利用者の推移については？

【答弁】一般利用と定期利用共に従来の富山港線に比べて一日辺り乗降者数も2000～3000人台から4000人台と増加傾向している

【質問】今後の課題は？

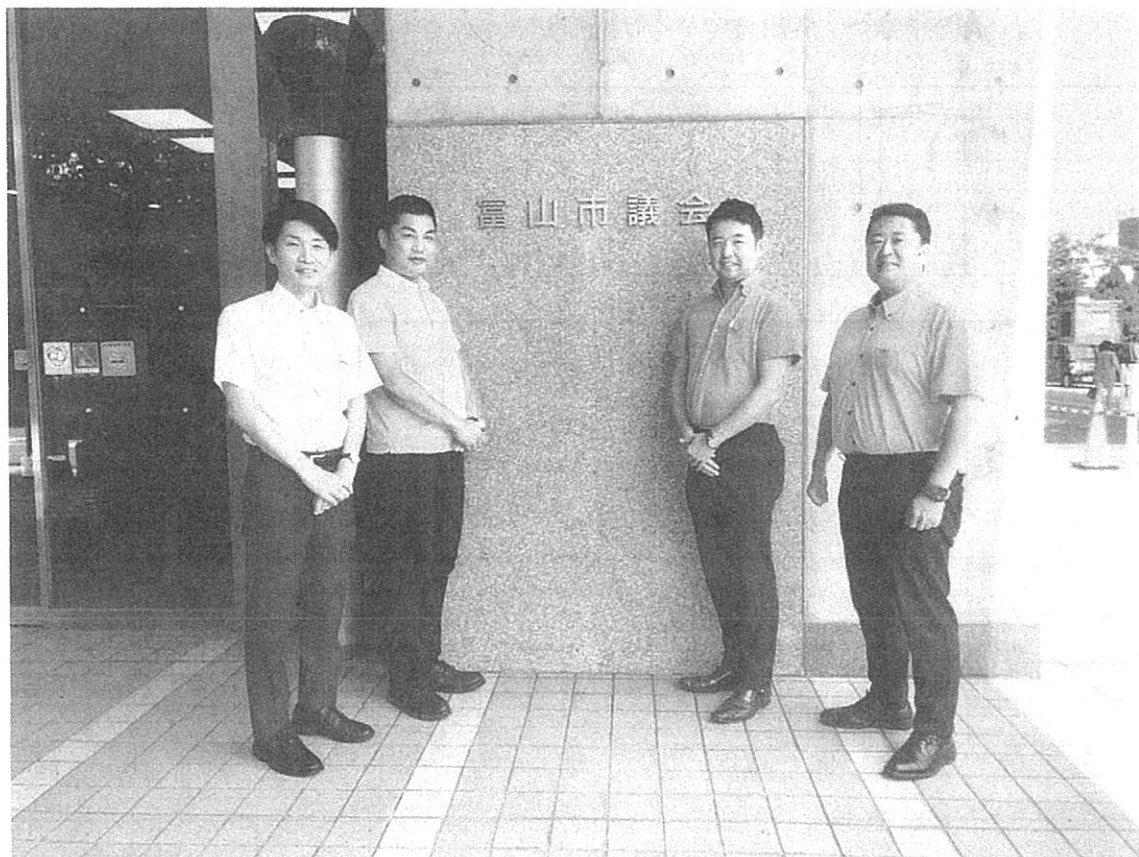
【答弁】市街地の空き家を活用して市街地に人を寄せる為の取り組みやライトレール

【質問】高齢者向けの補助は

【答弁】富山市内在住の65歳以上の方を対象におでかけ定期券と称して公共共通機関を1乗車100円で利用できるお得な定期券がある。それによって高齢者の移動が増えた

【質問】交通事故の頻度については？

【答弁】元々路面電車の文化や歴史がある為に、比較的少ない、年に数回レベル





視察報告書

提出者 つちや正順

会派名 市民の声を届ける会

視察先 石川県 金沢市

視察案件 「金沢21世紀美術館について」

実施日 令和元年8月2日

参加者氏名

市民の声を届ける会（3名）

かつまた 竜大議員、中町 けい議員、つちや 正順議員

市川未来50年の会（1名）

大久保 たかし議員

### （1）視察先の概要

金沢市は本州のほぼ中心に位置し、明治22年（1889年）の市制施行以来、近隣町村との度重なる編入・合併によって市域を拡大し、平成8年（1996年）には中核市に移行した。

面積 468.22 平方キロメートル 距離 東西 23.3km 南北 37.3km 人口 463,387 人  
（平成31年4月1日現在）

### 市の特徴

日本海側気候で、「弁当忘れても傘忘れるな」と言われるくらい雨の多い地域である。春や夏は好天の日が多い反面、冬は曇りや雨の日が多く、積雪もある。雪化粧した兼六園や長町武家屋敷跡などの風情は金沢ならではのもので、高い湿度は伝統工芸である漆塗りや金箔製造に適している。

市内には山も海もあり、自然に恵まれている。清らかな犀川や浅野川の他、わき水も多く、水が豊かな町であり、「用水のまち」としても有名である。

一方で県庁所在地として交通網や商工業も発展しており、北陸有数の都市として高い利便性も持ち合わせている。

その昔、山芋を掘って売っていた藤五郎という青年がおり、山で芋をほっていると、芋のひげに砂金がついていた。その砂金を洗った泉は「金洗沢（かなあらいざわ）」とよばれ、それが金沢の地名になったといわれている。現在の兼六園の「金城霊沢（きんじょうれいたく）」が、その泉だという。

金沢は加賀藩前田家の城下町として栄え、加賀友禅や金箔、九谷焼などの伝統工芸や、能楽や加賀万歳などの伝統芸能が受け継がれてきた。

また、五代藩主前田綱紀の時代には、日本中から有名な学者や貴重な書物を集め学問を奨

励したことにより、「加賀は天下の書府」であると褒め称えられる。

戦災や大きな災害を免れたため、藩政時代からの美しいまちなみが現在でも多く残っており、金沢市の貴重な財産となっている。

## 2) 視察目的

- ・美術館の概要と運営状況、特に設計コンセプト及び現在の美術館に至るまでの経緯
- ・行政として絵画等を所有することに対する考え方と取り組み方
- ・施設見学

### ① 地

金沢城址公園、兼六園に隣接し、中心市街地に近いことから、周辺環境に調和した美術館、まちや市民と一体となった美術館、近現代の多様な表現形式による今日的な美術館をめざした。この土地は小学校と中学校があったが、移転のために、場所ありきからどんな公共施設が必要かの議論からはじめて、美術館建設となった。

### ②美術館の目的と方針

まちと共に成長し、「新しい文化の創造」と新たなまちの賑わいの創出」に資する4つのコンセプト

- 世界の「現在（いま）」とともに生きる美術館
- まちに生き、市民とつくる、参画交流型の美術館
- 地域の伝統を未来につなげ、世界に開く美術館
- 子どもたちとともに、成長する美術館

### ③施設の概要

- ・敷地面積 約 2 万 7 千㎡
- ・延べ床面積 約 1 万 7 千㎡
- ・円の直径 113m 高さ 15m 外周 350m
- ・全体事業費 約 200 億円  
(建築費 約 113 億円、用地費 約 78 億円ほか)

④2018 年度の入館者数は 17 年度比 9%増の 258 万人

### (3) 視察から得られた考察

設立当時、市民から猛反発を受けながらオープンに漕ぎ着け、今では年間 250 万人以上の来場者を誇る市営の美術館が金沢 21 世紀美術館である。市川市を含め、全国の自治体においても大規模な公共施設の建設には賛否が分かれることがほとんどである。

場内の見学もさせていただいたが、今回の視察では、計画、建設当時の市民からの反発から現在に至るまでの経緯について、特に時間をかけてお話を伺った。

当時の市長は、一貫して市民の前で説得を続けたという。当時の市長が適切な手続きを踏んでいると思える点は、市長選挙期間中においても、市民の前で建設を訴え続けたという点である。決して間違えてはいけない点は、反対論が強かったこの 21 世紀美術館は、建設計画当初の反対論全盛の局面においても、選挙の中で市民に対する説明責任を果たし、市民からの審判を、選挙という正当なプロセスによって受けているということだ。一方的に、強権的に、市長の独断で建設したのではなく、市長に明確なビジョンがあったこと、そこには一定の合理的な説得力があり、これを支持する市民も存在したこと、これが全容のようである。

市政を運営していく上で、トップダウン型か、ボトムアップ型かの議論は尽きない。しかし、市民の声をきく仕組みや習慣、市民の判断を客観的な制度の中で公明正大に受けるということは、いかなるケースであっても欠かすことはできない。

視察当日、入場ゲートまでの長い行列と、行き交う人々に埋め尽くされた美術館は圧巻であった。かつて強力な反対論で埋め尽くされていた施設とは思えない光景であった。明確なビジョンと一定の合理性さえあれば、反対論があったとしても訴えつづけるべきであり、最後に市民の審判を正当に受けたものであれば（この点が最も重要である）、最後には市民が喜ぶ瞬間まで到達できるのだ、という遺跡を、現場の熱気をもって実際に肌で感じさせていただく機会となった。

### (4) 主な質疑

【質問】金沢には県立美術館もあるがどう住み分けしているのか？

【答弁】金沢 21 世紀美術館は現代アートの美術館、県立美術館は伝統アートとして住み分けをしている

【質問】立地の活用として様々な案がある中でなぜ美術館を選択したのか？

【答弁】金沢は加賀藩前田家の城下町として栄え、伝統工芸や伝統芸能が受け継がれてきた文化があった。

また当時は小京都と揶揄される全国京都会議から脱会し独自の武家文化を活かした街づくりを目指した背景があった。

【質問】当時の市長はどうやって市民に説得したのか？

【答弁】時間をかけて、選挙を通じて地道に訴えかけてきた

【質問】受付が大変混んでいるが自動切符や ICT などでもう少し改善できる余地はあるのではないかと？

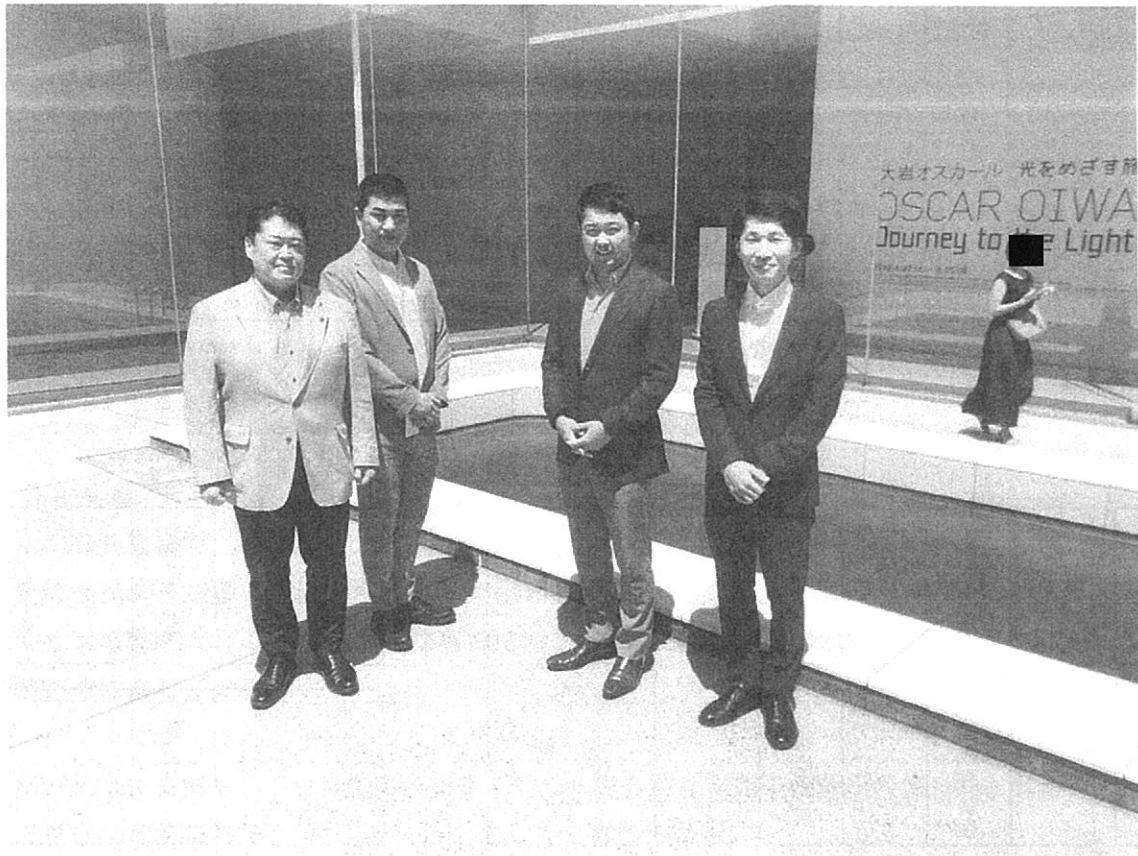
【答弁】余裕を持って作品をみるにあたっての適した人数や時間に趣を置いている。

【質問】外国人向けの対応はどうしているのか？

【答弁】外国人観光客に向けたいくつかの言語に対応できる受付や人員を対処している

【質問】営業収益については？


【答弁】毎年来場者が増加している為に、収益的には黒字化している。



提出者 つちや正順

様式第9号 (第6条関係)  
(交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	4-2

支 出 項 目	調査研修費	令和2年 4月 15日 起票									
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td><td>額</td><td>¥</td><td>8</td><td>7</td><td>6</td><td>3</td><td>0</td><td>円</td> </tr> </table>		金	額	¥	8	7	6	3	0	円
金	額	¥	8	7	6	3	0	円			
内 容	市外出張旅費として ・1/15~1/16 ・視察先 福岡市、熊本市	按分割合 100%									

《領収書添付欄》

領 収 証

No. 686945

RECEIPT

2019年12月29日

ご氏名 土屋正順 様

(ご注意)

本証に、店名、店印、  
責任者印無きもの及  
び金額欄を訂正した  
ものは無効とします。

金 額	¥ 56,280-
-----	-----------

ただし 振込代112  
1/15 羽田~福岡、1/16 熊本~羽田  
上記金額正に領収いたしました。

1. 現 金	}
2. 振 込	
3. クレジット (JCB)	
4. その他 (カード)	

50,000円以上  
取 入 印 紙

株式会社 日本旅行

トラベル

4833 店

日本旅行 OMC

責任者印

抜者名

市外出張旅費明細書

出張者氏名 (1名)	つちや 正順	
日 時	令和2年1月15日(水)～16日(木)	
場 所 的 目 的	視察場所： 福岡市 福岡育児院 調査項目： ・施設の運営状況について(成り立ちから現在まで) ・運営費の内訳(収入、支出) ・現状の部屋割り(大部屋)での問題点と今後の計画について  視察場所： 熊本市 慈恵病院 調査項目： こうのとりのゆりかごについて	
旅 費 額	運 賃	4,340 円
	特急料金	2,860 円
	日 当 (1日3,300円)	6,600 円
	宿泊料 (1泊16,500円)	16,500 円
	その他 (バス・航空機)	57,330 円
	一人あたり合計額	87,630 円
	総額 (1名分)	87,630 円
備 考	別紙明細のとおり	



視察報告書

提出者 つちや正順

会派名 市民の声を届ける会

視察先 福岡県福岡市 社会福祉法人 児童養護施設 福岡育児院

実施日 令和2年1月15日

参加者氏名

市民の声を届ける会（2名）

中町 けい議員、つちや 正順議員

市川未来50年の会（1名）

大久保 たかし議員

### （1）視察先の概要

災害、事故や離婚、病気、その他の不適切な養育を受けている等、さまざまな事情ぬいより家族による養育が困難な子どもたちを受け入れている。

福岡育児院は、福岡市児童相談所から措置された、こうした子どもたちの人権を保障し、社会的に養育、保護する施設である。

入所児童数（定員77名）平成31年4月1日現在

	幼児	小学生	中学生	高校生	合計
男	3	7	6	6	22
女	2	17	7	9	35
計	5	24	13	15	57

### （2）視察目的及び内容

- ・施設の運営状況について(成り立ちから現在まで)
- ・運営費の内訳(収入・支出)
- ・現状の部屋割り(大部屋)での問題点と今後の計画について

### （3）視察から得られた考察

昭和26年5月5日、子どもの日に、内閣総理大臣の招集する児童憲章制定会議において、つぎのような宣言が制定された。「児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んぜられる。児童はよい環境の中で育てられる。」

児童養護施設で暮らす子どもたちの数は、全国で約2万5000人以上にのぼる。「子どもは親が育てるもの」という考え方がある一方で、私たちのライフスタイルは変化し、格差社会が広がる中で、家族生活の不確実性は今後、さらに増していくと考えられる。

視察を通じて調査した内容については(4)での議事録を参照していただきたい。また、他

にも多くの参考資料を頂くことができた。

何よりも痛感したことは、「子どもは親が育てるもの」という価値観から「子どもは社会全体で守り抜く」という価値観の変更が求められる時期がきているということだ。

昭和 26 年の宣言には、「児童はよい環境の中で育てられる」とある。この「よい」とは何か。これについて我々は大人同士で議論をし、実践をしてきているだろうか。子どもにとって「よい」とは何か考える責任は、我々大人にある。福岡育児院の職員さんをはじめ、それを支える有志の方々は、この点で経験と議論を重ねてきている。そこには、理想と価値観が共通認識として根付いている。今回の視察でいただいた大きな収穫はこの点を知ることができた点にある。これを地域に持ち帰り、参考にしながら、市川で暮らす一人でも多くの方々と意見を交換することから取り組みたい。

#### (4) 主な質疑

【質問】施設で暮らす子ども達はどのような経緯で来るのか？ また在籍期間等については？

【答弁】 父母の虐待(ネグレスト、身体的、心理的)、父母の入院や死亡、精神疾患等、養育拒否、経済的理由などがあり、短期入居(ショートステイや一時保護)と長期入居にわかれる。乳幼児から高校生までショートステイ(7日~14日の受け入れ)や一時保護(1~2か月)として来るケースもあれば、長期暮らす子もいる。特にショートステイや一時保護に関しては親御さんからの申し入れにより来る事も多く、近年増加傾向である。

【質問】プライバシーに関してはどう保っているのか？ 部屋の割り振りについて

【答弁】最大一部屋 4 人までの大部屋が基本である。

しかし、短期入居と長期入居が交わると混乱するので分かれている。

プライバシーに関しては大部屋だと難しい側面もある。

【質問】親の事情や子どもの非行化に比べて何かしら障害を持つ子ども達の割合はどうか？

【答弁】近年非行化に比べて発達障害等の障害のある子どもの入居が増加している傾向は高くなってきている。

【質問】施設の卒業時に本人が希望する将来と現実に対してどのくらいの希望を叶えてあげられるのか？

【答弁】奨学金を借りて大学進学や専門学校に通う子もいる。費用については入居時から子ども手当を、子ども達の為に貯金していて、卒業時に渡している。

施設としての門限はあるが、高校生はアルバイトも認めているので高校生から将来を見据

えて貯金する子もいる。

【質問】施設卒業後、社会に出てからのケアや手助けは行なっているのか？

【答弁】引き続き相談にのるケースはある。ただ金銭の貸し付けは規約上できない。

【質問】施設としての課題について

【答弁】それぞれ子ども達を通う義務教育学校が違う為に、バスで送迎をしている。限られた職員数の中でその送迎の為に職員が不足している状況である。また今後国の方針としては、より自宅環境に適した小規模施設や地域分散型の教育環境を整え就学前の子どもは原則として施設への新規措置入所を停止する方向である。





視察報告書

提出者 つちや正順

会派名 市民の声を届ける会  
視察先 熊本県熊本市 慈恵病院  
実施日 令和2年1月16日

提出者 つちや正順

参加者氏名

市民の声を届ける会（2名）  
中町 けい議員、つちや 正順議員  
市川未来50年の会（1名）  
犬久保 たかし議員

### （1）視察先の概要

私どもの病院では、たくさんの赤ちゃんが生まれ、育っていきました。その赤ちゃん、また育っていくお子さん、そして成人された方々に会いますと、命のひとつひとつが神様から頂いたかけがえのない尊いものだということを痛切に感じずにはおられません。しかし私たちの身近なところでも、18歳の少女が産み落としばかりの赤ちゃんを殺して庭に埋めるという事件や、21歳の学生が汲み取り式トイレで赤ちゃんを産み落とし窒息させ6年の実刑判決を受けるなどといった痛ましい事件が発生しました。

神様から授かった尊い命を何とかして助けることができなかつたのか？

赤ちゃんを産んだ母親もまた救うことができたのではなかろうか？

という悔しい思いをし、どうしても赤ちゃんを育てられないと悩む女性が、最終的な問題解決として赤ちゃんを預ける所があれば、母子共に救われると考え開設しました。

【～慈恵病院 理事長 蓮田太二「設立にあたって」より～】

### （2）視察目的

「こうのとりのゆりかご」についての取り組みについて

### （3）視察から得られた考察

慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」が全国で唯一のいわゆる赤ちゃんポストである。最大の課題は、こうした施設が全国に慈恵病院にしかない、という点に尽きると考える。

病院が赤ちゃんポストを設置したことでみえてきた社会的課題は次のような点であるという。①性意識の低下、②性行為の低年齢化、③若年層の性感染症の増加、④若年層の人工妊娠中絶の増加、⑤自己責任の欠如、⑥児童虐待件数の急増、⑦高齢者虐待件数の増加、⑧社会的育児支援の貧困、⑨家族の絆の薄弱。

一つひとつをみれば、それぞれの課題に対する取り組みは社会の中でも少しずつ広がりを見せているものもある。個別にそれぞれの課題について取り組むことは重要であるが、

それが防げないということが現実には起きている。それならば、最優先にしなければいけないのは新しく誕生してくる命、それを迎える母親の命である。八方塞がりの妊婦のお母さんに対して、客観的な立場から冷静に「こうすれば良かったのに、こういう方法は考えなかったのか」と指摘することは容易い。どういう事情を抱えている人であれ、命だけは絶対に守る、という明確な社会的メッセージが重要である。

慈恵病院では、赤ちゃんポストを実施するだけでなく、こうした社会的メッセージの発信にも精力的に取り組んでいる。法や仕組みの壁、それから国民的な合意が課題として残るわけであるが、制度や仕組みと同時に、「いかなる事情があるにせよ、どのような人に対しても、まずはお母さんと赤ちゃんの命は社会が責任を持って必ず守り抜く」という合意を多くの人に取りつけていく必要がある。

赤ちゃんポストにしか頼る術がない人、赤ちゃんポストにもたどり着けなかった人。こうした方が実際に存在している以上、その原因を改めてための根本治療はもちろんではあるが、何よりも先に「いつでも、どこでも、だれでも、命が守られる」仕組みが必要である。

#### (4) 主な質疑

【質問】 相談体制について

【答弁】 24時間にて全国からの様々な相談に乗っている。

相談件数は年間約 6500 件と増加傾向であり相談先は全国に及ぶ。

年間約 1500 万～2000 万の費用が必要である。その大部分が寄付金と病院の持ち出しで賄われている。

【質問】 特別養子縁組について

【答弁】 匿名で赤ちゃんを預けると、児童相談所から 3 歳になるまで乳児院に行き、その後 18 歳まで児童養護施設に行かなければならない。

つまりは両親がいない状態となり施設で育つ事になる。

しかし、特別養子縁組をする事により愛情がある家庭で育てる事が可能になる。

【質問】 こうのとりゆりかごの課題

【答弁】 預けられた子どもは自分の親を知る事が出来ない、預けられた子どもは親の同意の元、特別養子縁組が組めなければまず施設で育てられる。育児放棄を助長すると批判されるケースがあり、国も積極的に施設を増やす事に非協力的。

【質問】 「こうのつりのゆりかご」設置の際、当時の行政とのやり取りや認識の違いについて

【答弁】当時熊本において3人の新生児が続けて捨てられ2名が死亡した。それをきっかけに施設の計画を警察署、保健所、熊本市福祉課に説明に行くが、非協力的であった。やがて新聞でも報道される中で総理大臣をはじめとする反対意見が数多く湧き上がった。許可を中々下ろさない市長の態度に市民より批判が起こり平成19年に市長が設置を許可し運用がスタートした。

【質問】全国で「こうのとりのゆりかご」が普及しづらい理由は？

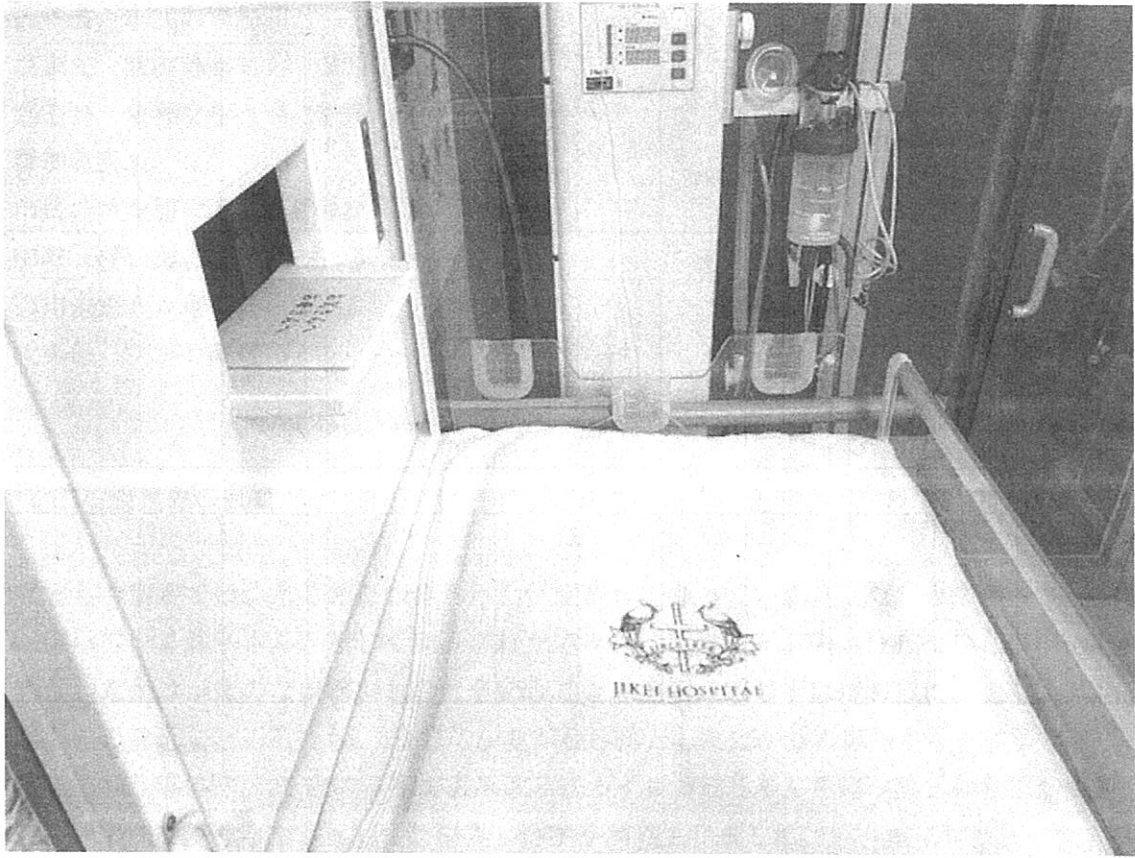
【答弁】本来全国に広がって欲しいと切に願っている。

東北からわざわざ高い交通費をかけて熊本に来る方もいる。全国にあればもっと多くの命が救えると考えている。しかし、現在も法の整備や解釈が進んでいない現状がある為に許可がなかなか下りないのが課題であり、全国にひとつしかない事が大きな課題であると認識している。ぜひ千葉県でも広めて欲しい。









視察報告提出者 つちや正順

様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	8-1

支 出 項 目	事務費	令和2年 4月 15日 起票											
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>円</td> </tr> </table>		金	額				¥	4	4	3	8	円
金	額				¥	4	4	3	8	円			
内 容	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>按分割合</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>パフォーマンス・チャージ料金、コピー機リース料として                      (令和元年6月～令和2年3月分)</p>		按分割合	100%									
按分割合	100%												
《領収書添付欄》  別紙に添付													

領 収 書

令和 2年 4月14日

つちや 様

¥450

但 2月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

信和  
株式会社  
代表取締役  
市川市南八幡  
TEL 047-378-5111 FAX 047-379-8005

領 収 書

令和 2年 4月14日

つちや 様

¥437

但 3月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

信和  
株式会社  
代表取締役  
市川市南八幡4-15-12  
TEL 047-378-5111 FAX 047-379-8005

領 収 書

令和 2年 3月 6日

つちや 様

¥527

但 12月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

 株式会社 辻 辰 巳  
代表取締役  
市川市南  
TEL. 047-378-5555

領 収 書


令和 2年 3月 6日

つちや 様

¥425

但 1月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

 株式会社 辻 辰 巳  
代表取締役  
市川市南  
TEL. 047-378-5555

領 収 書

令和 元年12月10日

つちや 様

¥435

但 10月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

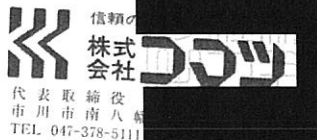
令和 元年12月10日

つちや 様

¥424

但 11月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 元年 9月25日

つちや 様

¥425

但 8月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 元年12月10日

つちや 様

¥424

但 9月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

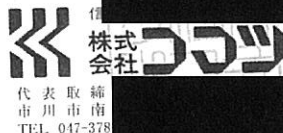
令和 元年 9月25日

つちや 様

¥465

但 6月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 元年 9月25日

つちや 様

¥426

但 7月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

